大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会

諮問の趣旨

○　大阪府では、道路照明や道路標識など附属物を約36,000基にのぼる膨大な数を管理しており、その多くは、鋼製支柱を有しており、支柱の基部は土中やコンクリートへの埋め込み若しくはベースプレート等で固定される構造となっている。

○　これら附属物の点検については、支柱の大きな揺れや損傷などの異常を発見することを目的とした日常パトロールや、第三者被害が生じるような不具合が発生した際に、緊急点検により、外観からの近接目視や打音による点検を行ってきたところである。

* しかし、本年２月に、支柱の内側からの錆の進行による断面欠損等に起因し、照明灯が倒壊する事故が発生した。
* これらの不具合は、外観目視だけでは発見することが難しいことや、場所によっては、道路利用者などへの重大な被害につながる危険性もあることから的確に状況を把握し、適切に対応することが重要である。
* これらのことを踏まえ、致命的な不具合を見逃さないためにも、点検の内容や頻度など、合理的な維持管理手法を検討する必要がある。

○　以上を踏まえ、都市基盤施設（道路・橋梁）の維持管理・更新における下記の事項について、ご審議を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

【審議事項案】

・道路附属物（照明灯・標識）の維持管理・更新のあり方について

・鋼製支柱の腐食原因やメカニズムの究明

・点検の内容と頻度

・不具合事案が発生した際の応急対策方法（補修、補強工法）

・新設時の配慮する構造（維持管理しやすい、腐食させない）

・ＬＣＣの検討（撤去、更新の判定）　　　　　　　　　　　等